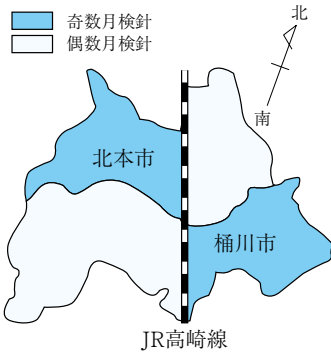


水道メーターをのぞいてみませんか

宅地内の水道管の一部は地中に埋設されています。埋設されている部分からの漏水は地中へと流れてしまい、なかなか気づくことができません。漏水の早期発見のためにも定期的に水道メーターをご確認ください。

水道メーターの検針は2か月に一度、JR高崎線を境に地域ごとにおこなっています。

検針の際、普段より使用水量が著しく多い場合は、検針員が「検針について(お願い)」の配布等によりお知らせしています。



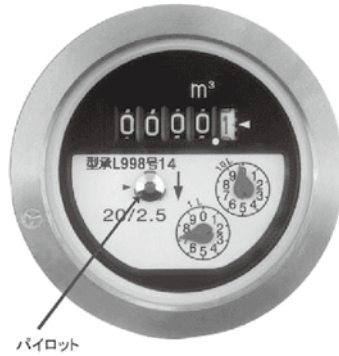
☆桶川市東側・北本市西側

⇨ 奇数月

☆桶川市西側・北本市東側

⇨ 偶数月

目に見えない漏水の確認方法



- ①家中の蛇口を全て閉め、水を使用しないでください。
- ②メーターボックスを開けて、水道メーターのふたを開けてください。
- ③メーターのパイロット(水量表示の左下の銀色の八角形のコマ)が動くか、しばらく見てください。
- ④水を使用していないにもかかわらず、パイロットが回転している場合は漏水していただきますので、早急に修理してください。

もし漏水していたら

◇アパート、マンション、公団などにお住まいの方は、所有者、管理事務所または不動産会社まで連絡してください。

◇戸建て住宅にお住まいの方は、**指定給水装置工事業者**へ連絡してください。

水道メーターから蛇口までの修理は、お客様から直接、指定給水装置工事業者へ修理を依頼して下さるようお願いいたします。(水道企業団では修理はおこなっていません。)

宅地内の漏水の場合、修理代金と水道料金は原則としてお客様の負担となります。

指定給水装置工事業者がわからない場合は、業務課・業務係までお問い合わせください。

☆問い合わせ

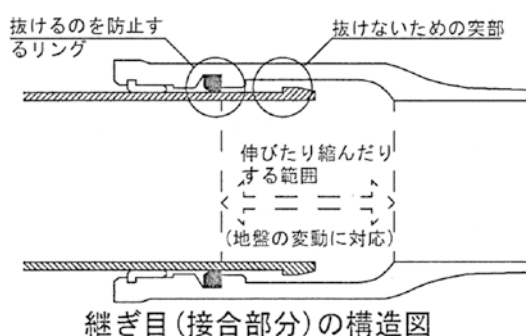
業務課 業務係

048-591-4795

(業務課)

老朽化した水道管の更新工事をおこなっています

水道企業団では、安定した水道水の供給体制を維持するため、老朽化した水道管から耐震性水道管(GX形ダクタイル鋳鉄管等)への更新工事をおこなっています。また、今後も予想される大規模地震に備えて、これからも多くの水道工事をおこなう予定です。



継ぎ目(接合部分)の構造図

工事中は大変ご迷惑をおかけしますが、快適な生活を守るための工事ですので、ご理解ご協力をお願いします。

※耐震性水道管とは、水道管と水道管との継ぎ目が伸縮し、地盤の変動に対し管路が鎖のように動き抜けない構造になっています。

☆問い合わせ 施設課 施設係

048-592-4916(施設課直通)